

## いわき市妊産婦健康診査・新生児聴覚検査償還払いの手続きのご案内

いわき市では、里帰り出産等により県外で妊産婦健康診査（新生児聴覚検査）を受診された方に対し、申請により、その健診費用の一部を助成（償還払い）いたします。

### ●助成の対象

- ・健康診査受診日（検査日）にいわき市に住民票登録のある妊産婦（新生児）
- ・「親子（母子）健康手帳」及び「母と子の健康のしおり」の交付を受けている方
- ・県外で妊産婦健康診査（新生児聴覚検査）を受けた方

[※次のような場合は、助成の対象外となります。]

- (1) 妊娠判定に関する診療及び検査
- (2) 健康保険が適用されている診療及び検査
- (3) 海外で受診した健康診査（検査）
- (4) 紹介状等の文書料など妊産婦健康診査（検査）の費用でないもの
- (5) 公費助成回数や助成上限額を超えた分の妊産婦健康診査（検査）

### ●申請期間 最後の健康診査受診日から概ね2か月まで

（※やむを得ず、申請期間を過ぎる場合は、事前に申請窓口へご相談ください。）

### ●申請に必要なもの

①申請書	<input type="checkbox"/> 申請書（妊産婦健康診査1枚、新生児聴覚検査1枚） （※市ホームページダウンロード、又は申請窓口で配布しています。）
②領収書及び診療明細書	<input type="checkbox"/> 領収書（原本） <input type="checkbox"/> 診療明細書（※医療機関等へ診療明細書の発行を請求してください。）
※領収書紛失した場合	<input type="checkbox"/> 医療機関等で発行した受診証明 もしくは、 <input type="checkbox"/> いわき市妊産婦健康診査費（新生児聴覚検査支援事業）助成申請のための受診証明書
③親子（母子）健康手帳	<input type="checkbox"/> 表紙、P.1、P.8～11、P.14～19ページの写し （※片面印刷。健診記録、検査結果等を確認・コピーします。）
④健康診査（検査）結果通知書（いわき市保管用）	<input type="checkbox"/> 健康診査（検査）結果通知書（いわき市保管用）の <u>医療機関等が記載済み</u> のもの （※医療機関等になるべく結果の記入依頼をしてください。紛失や未記入の際は、審査に時間がかかる場合や助成できない場合もあります。）
⑤「母と子の健康のしおり」	<input type="checkbox"/> 残りの「母と子の健康のしおり」の受診票（※残数を確認します。）
⑥振込口座通帳の写し	<input type="checkbox"/> 銀行名、支店名、口座名義人、口座番号の分かるページの写し （※原則、妊産婦本人名義。キャッシュカードの写しは不可。）
※申請者と名義が異なる場合	<input type="checkbox"/> 委任状（※申請者（妊婦本人）と口座名義人が異なる場合のみ、妊産婦本人の記入・押印した委任状が必要となります。）
⑦印鑑	<input type="checkbox"/> 認印

### <注意事項>

申請は、まとめて請求ください。提出書類から健診内容の詳細が不明の場合、市より医療機関や申請者等へ確認の連絡を行う場合があります。申請受理後、審査し、約2～3か月後に決定通知書を送付します。

## ●助成金額

審査後の健康診査の自費支払額と市で定めた金額（健診時の年度基準単価額）のいずれか少ない方の額を助成します。

（※健康診査の内容に応じて助成額が変わるため、申請額と決定額が異なることがあります。）

（※上限を超えた場合の差額については、本人負担となります。）

（※健診時の年度基準単価額は、申請窓口でご確認ください。）

## ●申請窓口・問い合わせ先

お住まいの各地区保健福祉センター健康係へご提出ください。

平地区地区保健福祉センター	健康係	☎0246-22-7621（直通）
小名浜地区保健福祉センター		☎0246-54-2111（内線5173）
勿来・田人地区保健福祉センター		☎0246-63-2111（内線5360）
常磐・遠野地区保健福祉センター		☎0246-43-2111（内線5580）
内郷・好間・三和地区保健福祉センター		☎0246-27-8692（直通）
四倉・久之浜大久地区保健福祉センター		☎0246-32-2114（内線5954）
小川・川前地区保健福祉センター		☎0246-83-1329（内線6642）

### <Q&A よくあるご質問>

#### Q 償還払いとは何ですか？

A ここでの「償還払い」とは、県外で受けた妊産婦健康診査（新生児聴覚検査）の費用を一旦、医療機関等に全額自費で支払し、後日、必要書類を添えてその費用（一部）を申請することで、市から「既定の額」が支払われる手続きのことです。

#### Q 代理の者でも申請できますか？

A 代理の方でも申請できます。ただし、申請者（妊産婦本人）と支払口座名義人が異なる場合、妊産婦本人が記入・押印した「委任状」が必要となります。

#### Q 郵送でも申請できますか？

A 郵送申請も受付しています。日中連絡のつく携帯電話番号等を必ず記載し、住所地の地区保健福祉センターへ送付ください。ただし、不足書類、記載もれ等があった場合は、受理できません。

なお、郵送上のトラブルには責任を負えませんのであらかじめご了承ください。

#### Q 領収書を紛失しましたが請求できますか？

A 領収書紛失時は、「医療機関受診証明書」もしくは市ホームページよりダウンロードした「いわき市妊産婦健康診査費（新生児聴覚検査支援事業）助成申請のための受診証明書」等を医療機関等に記載してもらおうよう依頼ください。領収書に代わる証明書がない場合は、助成することができません。

#### Q 健康診査結果通知書を医療機関で記載してもらえませんでした。請求できますか？

A 住所地の地区保健福祉センターへご相談ください。健診内容、結果等を確認できない場合は、助成できないこともあります。